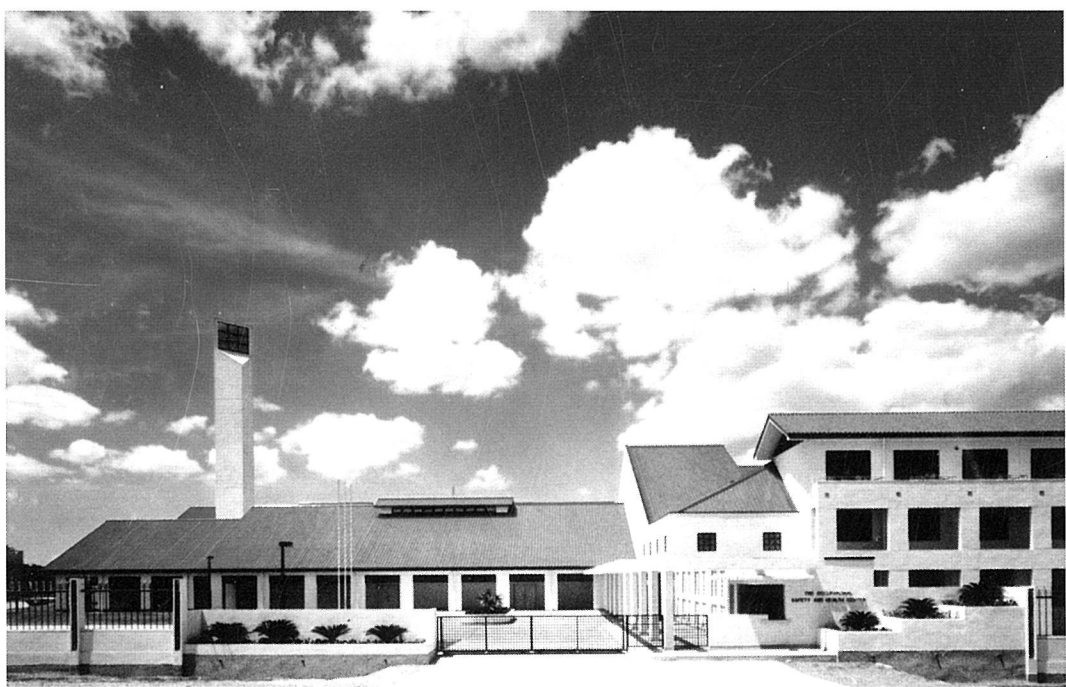




発行所 日本産業衛生学会東海地方会
 〒470-11
 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98
 藤田保健衛生大学医学部公衆衛生学教
 室内 電話 (0562) 93-2453
 発行責任者 島 正吾

(題字 皿井 進筆)



国際学術交流と東海地方会 フィリピン国立労働安全衛生センター。日本の無償援助によりマニラ首都圏ケソン市に1988年設立。これまで、東海地方会所属の牧野茂徳（岐大）、久永直見（名大）及び吉田 勉（藤田保衛大）の3氏がJICA長期専門家として活躍。

日本産業衛生学会の新しい展開と地方会活動



社団法人日本産業衛生学会は、平成4年度から学会活動の一段の充実と活性化をめざして、産業医部会及び産業看護部会の発足、学会専門医制度の実施など、学会の組織運営に対して大きな改正を行った。こうした抜本的ともいえる成果は、過去3年余にわたる会員諸賢の熱意とたゆまぬ努力の賜物であり、あらためて学会員の一人として心からなる喜びとしたい。

ところで、日本産業衛生学会は、従来からその下部機構として北海道、東北、北陸、甲信越、東海、近畿、中国、四国及び九州の9ブロックからなる地方会活動を基盤とし、それぞれが独自の工夫をもって運営されてきた。当東海地方会では、地方会組織として学術部、事業部及び総務部の3部制をとり、年間を通して地方学会をはじめ、多彩な研究会や研修会を開催し、学会員ばかりでなく地域医師会や関係諸団体と緊密な連絡をもって、実り多い活動を行ってきた。また一方地方会誌や地方会ニュースを定期的に刊行して学会員と地方会との連帯意識を深めるよう努めてきた。

日本産業衛生学会東海地方会長 島 正吾

しかし一方今回の改正に際して、これを全国9ブロックの地方会と本学会との問題としてみると、両者の間での組織運営上での結びつきをどのようにして強固なものとするか、またより効率的な学会活動の展開をはかるために、はたして両者がどこまで緊密な連動性をもちうるかが、慎重に配慮されねばならない。そのためには、例えば産業医や産業看護職が行う部会活動が、地方会活動の中でどのようにして具体的に受けとめられ、またより広く深く浸透していくかがまず問われねばならない。それから各地方会間の連携を密にするため、地方会長連絡会などをもって前向きに地方会活動のあり方を論議したり、ともすれば停滞がちな学会組織活動に活を入れるために、地方会のもつ事務連絡網をどのようにして活用しようかが、大きな関心事となる。また地方会活動をより広域的なものとして発展せしめるために、地方会相互間の積極的な乗入れや、バックアップ機構の整備を急がねばならない。そして又、会員相互の親睦と情報活動の活性化をめざして、地方会誌や地方会ニュースなどの充実強化をはかるなど、いま21世紀を指呼の間にして、日本産業衛生学会と各地方会は、熱い期待と新鮮なエネルギーの顕在化を願って、さらなる飛躍・発展を期するものである。

特集1 これからの東海地方会活動

—日本産業衛生学会産業医部会・看護部会発足に当って—

はじめに

竹内 康浩 (名大・医・衛生)



今年度から日本産業衛生学会の中に、産業医部会、産業看護部会が発足することになり、その発展が期待されています。歴史を振り返って見ると、産業医の活動は古いが、産業医としての全国的な集りは、やっと昭和39年(1964)に第1回全国産業医懇談会が名古屋で開催されたのが始めてあります。当時は日本の産業が急速に発展しつつあり、労働衛生の新しい課題も次々ともちあがり、産業衛生に対する要請も急激に大きくなってきた時期であります。そのような状況の中で、東海地方の産業医の先生方がイニシアチブをとられたことは当地方の産業医活動がすぐれて活発であったことを反映しています。全国産業医懇談会は昭和41年(1966)には発展的に解消されて、日本産業医協議会が発足することになり、その目的は事業所における実践的産業医業務の向上とされました。しかし、第64回日本産業衛生学会・第50回産業医協議会(1991、大阪)を最後に、産業医協議会は発展的に解消され、1992年からは産業医部会と産業看護部会が発足することになりました。この間には産業医問題専門委員会、産業医問題対策特別委員会、産業医活動委員会などを設け、産業医に関する様々な活動がなされてきました。そして、最近の労働環境の変遷にともなって、健康づくり、メンタルヘルス、THP、快適職場環境など産業衛生に対する新しい要請がつよまり、また、学会専門医制度も具体化されることが決ったことが部会の発足の大きな契機となったと思われます。産業医部会、産業看護部会の基盤は現場の産業衛生の実践活動にあることは言うまでもありませんが、実践活動で得られた経験や新しい知見をまとめて普遍化させる学問活動も重要な課題であります。今は日本の産業衛生活動の実践から得られた学問的な成果は世界中から期待されており、歴史的に産業医活動の盛んな東海地方会がこの面でも大いに貢献できるものと考えます。

産業医部会発足に当って

小森 義隆 (大同病院)



昨年日本産業衛生学会の定款が改正され、又今年の総会において幹事も承認されて、産業医部会が新設され、時代に即応した産業医活動の推進が行われることになった。これは定款の中に明記されていた日本産業医協議会と、十数年にわたり産業医問題について検討をつみ重ねて来た「産業医活動委員会」が発展的に解消したものである。

今までの「産業医活動委員会」は、事業所における実践的産業医業務の向上を目的として、検討し、その都度、検討結果を委員会報

告として「産業医学」に発表してきた。その資料は産業医活動の糧として十分の役割を果たしてきたが、産業医に関しては依然として多くの問題が残されている。その中でも最も気がかりなことは、産業医特に専属産業医が高齢化していることで、しかも若い産業医が育っていないことが、現在の産業医の意欲を著しく低下させている。

若い産業医を育てる為には、勿論現在の産業医らが努力することも必要であるが、行政、企業も産業医を数的、質的に確保するための色々の環境の整備に努力することも必要不可欠である。現在労働省も「産業医のあり方に関する検討会」を設置し、産業医問題についての検討を開始した。

現在医学部を卒業して医師になるものは毎年8000名以上あり、将来は医師過剰時代になるのではないかと懸念がある。しかし現在若い医師の大部分は専門化された臨床医を指向し、しかも専門化された病院の勤務医の道へ進むものが大部分である。だが医師過剰時代を迎え、勤務医の将来、未来への展望として産業医も新しい職域として考えられている。

だが、産業医の業務の基本は予防的であるべきで、医師の業務はただ疾病の診療・治療のみでなく、疾病の予防も重要な任務であることを、若い医師、医学生が認識することが必要で、このような意識の改革を期待すると同時に、より多くの医師が産業医の道に入られることを切望したい。

地方会活動は身近かなところから

奥井 幸子 (三重大・医療技術短大部)



昨年は、本学会に産業医、産業看護の両部会が発立された歴史的に記念すべき年であった。

産業看護職の組織は、私たちが長い間待ち望んでいたものである。多くの方々のお力をお借りしてのスタートであり、皆様へ深く感謝の意を表したい。

私たちは、学会内に部会が出来た意味を胆に銘じておく必要がある。それは、第一義的な意義が産業看護の学術的発展にあるということである。その過程で、実践が学術的進歩を刺激し、学問が実践の発展を促す、このよき循環が生まれることが期待される。産業看護も看護の他の分野と同じく、実践は長い間行われてきた。最近の看護学は、勢いをつけて発展中である。職場で働く人々を対象として第一次予防を目的とした産業看護は、看護界でも、専門分化の一つの方向として注目されている。

部会としては、カリキュラムの見直し、その実施体制の検討、継続教育、調査・研究、国際交流、広報活動など懸案が山積している。

地方会活動としては、まず看護職に学会会員になってもらうことから始まる。ベテランから若手、大企業から小企業、種々の業種に働く者が集うことになる。身近かなことから始めるのがいいのでは

ないか。日常の業務のなかで困っていること、それへの対処、乗り越え方などの体験交流だけでも役に立ち、助かる人がいるであろう。

外へ出て感じることは、看護界の常識になっている看護過程、看護診断、POSの考え方がなぜ産業看護に浸透しないのか。関係ないのか、応用不能か、応用力不足か。これらの方法を導入することで、臨床看護のレベルは飛躍的に向上した。この考え方や実際のすすめ方は産業看護にも役立ち、実践の場で試行してみる価値はあると思うが、いかがであろうか。

全国を凌ぐ地方学会・研究会活動を！



久永直見 (名大・医・衛生)

21世紀の日本を考えたとき、これからの地方学会・研究会活動はいかにあるべきであろうか。

歴史的にみると、東海地方会としての研究活動の開始は、1936年＝2・26事件の年に遡る。爾来、その活動は、全体活動としての地方学会と個別課題に絞った活動としての研究会活動を中心に展開されてきた。この間に組織された研究会には、ベンゾール(1958-61)、じん肺(59-69)、騒音(59-74)、職場精神衛生(62-現在)、有機溶剤中毒(61-74)、疾病コスト(62-65)、多発疾患(64-66)、労働適性(67-78)、振動(69-74)、産業看護(70-76)、産業中毒(77-79)、作業環境(78-83)、職業病(80-82)、作業負担(85-89)、振動障害(87-現在)、職業性肺疾患(88-現在)、健康度評価(90-現在)がある。この研究課題の変遷には、各時期における産業現場からの要請に応えてきた経過が窺われる。今後、日本の産業・労働の変貌はますます急であろう。そしてそのなかで、長期慢性複合影響、労働関連疾病などの難問の比重が増大し、地方会として諸分野のマニパワーを結集した研究活動をおし進めることは一層重要になると思われる。また産業活動の国際化にともない、国際的視点を持った活動もこれからの柱となろう。

1988年の東海4県の合計人口は1414万人、合計県内総生産は3727億ドルである。ここで、同年のスウェーデンとフィンランドをみると、人口は844万人と495万人、国内総生産は1818億ドルと1053億ドルである。東海地方の人口と経済規模がこの2カ国の合計を凌ぐことは注目に値する。国の中の一地方という意識を捨て、地方学会・研究会活動の発展をめざすべきであろう。

これからの地方会の事業活動を考える



岩井 淳 (全日本労働福祉協会)

徳島で開催された本年度の第65回日本産業衛生学会総会において、正式に産業医部会と産業看護部会が発足することとなった。

東海地方会においては、すでにご存じのとおり、地方会運営のために総務部、事業部、学術部の3部制が昭和41年から組織されており、その後2、3の改正をへて現在

に至っているが、そのシステムは立派に機能している。学会活動に産業医学という学問としての研究活動と、研修、教育、調査等産業衛生の実践活動の2つが車の両輪の如く運営されてはじめて成果が期待されるのであって、地方会の活動のための組織は、できあがっているといつてよいであろう。とくに事業部としては、島会長就任と同時に各種の活動を積極的に展開してきた。その詳細は毎年の地方会年誌に詳しいが、この度の学会としての産業医部会と産業看護部会の発足はこれからの地方会事業活動にとってもたいへん期待されることである。具体的にこの両部会がどのように活動を展開していくことになるのかはこれからの問題であろうが、地方会としてはすでに3部制が確立されているので、その基盤の上により活発な活動を繰り広げることになるであろう。現在、全会員の名簿が何年か毎に学会から発行されているが、名簿による各会員の情報については必ずしも十分ではない。たとえば、その人が産業医であるのか、産業看護職であるのか不明であり、産業医についても専属なのか嘱託なのか、兼務なのか、看護職についても保健婦なのか看護婦なのかその他各職種等々もうすこしいろいろな情報がほしいところである。地方会としてこれから2つの部会を活発に展開していくためにも名簿の整備が必要ではないかと思われる。それと現在実際に産業現場で産業医として、あるいは産業看護職として活躍している人達をもっと学会会員になってもらう必要もあろう。そのための学会の啓蒙、PRをもっと必要であろう。本年は学会役員の改選の時期に当たる。新しいスタッフによる積極的な学会活動が展開されることを願うものである。

産業医の専門性と産業保健



清水善男 (三菱電機・静岡)

産業医の専門性とは「対象とする労働の本質およびこれに携わる労働者集団の的確な把握・理解の能力、それに基づくそれぞれの状況に応じた最善の予防医学や健康の維持・確保を目的とした実践活動の企画立案、実施、評価を遂行できる能力である」

(専門医制度検討会答申より 1989)

この専門性の具体的内容と当面の到達目標を示し、その水準に達したことを学会として証明して産業医の資質の向上をはかり、産業保健におけるその専門性を社会的に確立しようとするのが学会専門医制度の目的である。

ところで、産業保健上の支援をより多く必要としているのは、言うまでもなく現行法では産業医選任義務のない小規模事業場であり、そこで働いて日本の産業構造を支えている多くの人々である。産業医学の最新の知見をこれらの人々にどう還元するか、そして専門産業医の専門性をどう生かすか。これまでも色々な対策が試行されて来たが今もって大きな社会的問題であり、まさにこれが地域産業保健の中心課題である。

また、在来の構外系列下請と並んで製造業では派遣労働者も含めて構内重層下請の就業形態が普遍化し、例えば、一つの工場構内で働いている三千数百名の労働者に対して、それぞれの賃金を支払う会社の数は30数社に及ぶという事例もある。この場合、中軸となる

親事業場の産業医の職責はどこまで及ぶのか、そして、実態としての健康管理責任体制の不明確さなど個々の作業者の健康問題にも影響し兼ねない。

安全衛生管理における事業者責任の確認と、現場での自主的産業保健活動の原則に立って、中小零細企業での問題解決と大企業の同一構内における複雑な就業形態に即した現実的な産業保健の在り方を検討することが、部会を設け産業医の専門性を強調する産業衛生学会としても大事な課題の一つではないかと思う。

両部会の地方産業保健推進協議会の要としての活躍を期待して



岩田 弘 敏 (岐大・医・衛生)

同じ東海地方でも大企業が多くある県とそうでない県とがある。また、医師会の産業医活動の積極的な県とそうでない県とがある。わずか4県のなかでも産業保健活動に格差がある。このことは岐阜県を地理的に分割した地域でもそれぞれの独特な背景があって、活動に違いがある。幾つかの大企業を核として地域活動をしているところ、小零細規模の地場産業を中心とした活動のところなど様々である。いずれにしても大小の規模はともかく事業所をまとめる役割は行政にある。大部分は労働行政(労働基準監督署)主体であるが、地場産業のごとき事業所は厚生行政(保健所)も相当関与しなくてはなるまい。労働基準監督署ごとに災害防止団体加盟の会員を主体とした公益法人である労働基準協会がある。しかし、小零細規模事業所はこの協会からとり残されるおそれがあるし、参画する余裕もないというのが実態かも知れない。

産業医は専属であることを除けば、委託されている事業所の衛生問題はなにか、あればその問題の大きさはどれ程か、それを解決するにはどうすればよいか等、すなわち問題発見と問題解決に熟慮していなくてはならない。一方の産業看護職はほとんど事業所に雇用されている従業員である。現実には業務の消化に振り回されているのが実態のように感ずる。事業所の理解を得て学会、研究会活動が許されるが、時間的余裕はあまりなさそうである。

地方の小零細規模事業所も含めた産業保健活動には行政、事業所(基準協会)、医師会の三位一体の協議会が必要である。産業医部会は行政にも事業所にも医師会にも関与する実務的「要」となることを期待している。産業看護部会は産業医部会と車の両輪のような役割を發揮して欲しいと考えている。日本医学会の中で看護職の部会活動を認めた学会はひとつもない。それだけに一層の活躍を期待

したいし、それをサポートするのが地方会かも知れない。

日本産業衛生学会東海地方会と愛知県医師会産業医部会

服部 於 菟 彦 (愛知県医師会産業医部会担当理事)



総体的に我国の労働衛生管理には、高度緻密化する情報化作業に日進月歩の科学の発展による新素材、新化学物質、新技術等が加わり学際的な知識の対応が要求されるようになった。そして働く者は人口高令化に伴い高令化し、若年労働者は高学歴化され、その意識には価値感の多様化が認めら

れ、そのためか労働省での男子新入社員の「働く目的」についての最近の調査では「楽しい生活をしたい」が第1位の目的であった。

この労働環境の急変は地域の中小企業にも波及し、そのため、これら労働者の健康保持増進を計る産業医、特に嘱託産業医個人でこれに対応する事は非常に困難な状態になっている。

これに対応するため愛知県医師会産業医部会では、まず労働省及び産業医学振興財団の指導による日医認定産業医研修事業を平成3年には年間約60単位(1単位1時間)の研修会を日本産業衛生学会東海地方会会長、藤田保健衛生大学の島 正吾教授及び同地方会前会長の皿井先生のご指導、ご努力により同地方会のご支援、ご協力を得て実施している。

又、激変する作業現場での労働衛生を担当する嘱託産業医及び一般臨床医が、診療の場での産業医学についての疑問について、素材の説明、診断方法、治療方法等の指導を日本産業衛生学会東海地方会に依頼する産業医活動支援体制が同地方会会長 島 正吾教授のご指導、ご協力により今回発足し、我々個々の嘱託産業医の活動を同学会地方会主体で支援して頂く体制が出来、愛知県医師会産業医部会として、深く感謝している。

さらに、愛知県医師会産業医部会の幹事数名を同学会地方会からご推薦いただき、愛知県医師会産業医部会活動に日本産業衛生学会東海地方会の密接なご協力をお願いしている状態である。

以上、愛知県医師会での特に中小企業労働者の健康保持増進を職務とする産業医の活動に対する日本産業衛生学会の多方面に互るご指導、ご協力的一端をご紹介したが、日本産業衛生学会東海地方会と一体となって、特に中小規模企業労働者の健康対策の充実を計っている愛知県医師会産業医部会の姿勢の一部を感謝の念をもってご披露した次第である。

日本産業衛生学会本部会費納入のお願い

本年度は学会役員選挙の年であり、7月末日までに、本年度までの会費の納入が完了されない場合は選挙権および被選挙権を失う事になります。

なお、会費の納入が完了した会員の数に応じて、東海地方会の評議員の定数が決定されますので、まだ会費の納入をなされていない会員の先生方はお忘れなきよう、7月末日までに会費の納入をお願いします。

選挙日程

- | | |
|-------|--------------------|
| 7月末日 | 選挙権・被選挙権取得最終日 |
| 8月下旬 | 本部理事・本部評議員の定数決定 |
| 9月下旬 | 本部理事・本部評議員・地方会長の選挙 |
| 10月下旬 | 投票締切り、開票 |
| 11月中旬 | 理事長・副理事長・監事の選挙 |
| 12月初旬 | 開票 |

特集2 第8回産業医・産業保健婦・産業看護婦・衛生管理担当者のための研修会

日時：平成4年2月21日（金）10：00～16：00

会場：愛知厚生年金会館鳳凰の間

プログラム……………司会進行 跡部昭子（三菱電機名古屋）

講演1……………座長 寺澤哲郎（東海銀行）

「職場における健康管理 ―心電図を中心に―

名古屋大学環境医学研究所教授 外山淳治

講演2……………座長 小野雄一郎（名大）

「心の健康と音楽」

東芝EMIライブカンパニー名古屋支店長 丹下智晴

講演3……………座長 山田琢之（名古屋市）

「心理相談員のための面接技法 ―THPの一環として―

愛知医科大学心理学助教授 森谷寛之

当日参加者は、200名で過去最高になった。内訳は医師39、保健婦57、看護婦63、衛生管理者15、その他25であり、県別では名古屋74、愛知（名古屋を除く）38、静岡37、岐阜13、三重26、福井10、長野2と遠方からの参加もみられた。年々盛大となり同慶の至りである。今後ともよろしくご協力を賜りたい。(編集部)

「職場における健康管理」

―心電図を中心にして―

寺澤 哲郎（東海銀行健康管理センター）

労働安全衛生法関連法規の改正により、40才以上の労働者全員に心電図検査が行われるようになって以来、職域において心電図検査の機会が増え、その所見の解釈、事後措置、経過観察等について問題となる場合が多くなり、健康管理における心電図の役割について改めて関心が高まって来ています。そのような折に、わが国の循環器病学、心電図学の第一人者

でいらっしゃる外山教授より心電図に関するこういった講演をお聞きする機会を持てましたのは、たいへん時宜にかなったことであると思われました。ご講演では、まず、現在社会的にも大きな問題になっている過労死とも関連のある、突然死の問題について、かなり詳しいお話がありました。突然死の原因として最も重要である。虚血性心疾患、致死性不整脈について、実例を交えてわかりやすくご



外山 淳治講師

解説下さり、また、関連して心筋症、心室肥大についてのご説明もいただきました。続いて、実際のいろいろな心電図の所見、その管理方法について、具体的な例も交えてご解説下さいました。ご講演は大変わかりやすく、参加者全員が興味深く拝聴することができました。進行の関係で、講演終了後の質疑応答の時間がかなり長くなってしまいましたが、フロアから次々に活発な質問が出され、その1つ1つに外山教授がごいねいな回答をされ、時間が足りないほどでありました。特に、健康管理の現場での心電図所見の取り扱

いについて、実際的な質問がたくさん寄せられ、この問題についての職域での関心の高さ、また実際に現場で健康管理を行っていく上での問題点が明らかになっていきました。今後とも時期をみて、このような内容の講演会、研修会を開いて行くことの必要性を痛感させられました。

「心の健康と音楽」を聴いて

小野雄一郎（名大・医・衛生）

東海地方会の第8回研修会において、丹下智晴先生のご講演の司会を担当させて頂きました。近年クラシック音楽を使ったストレス解消法、いわゆる「音楽療法」が行われるようになり、本研修会でも話題として取上げられるに至ったものと理解したわけですが、私はクラシックファンとして



の個人的関心からも期待して参加させて頂きました。最初に、私のすぐ後方にあるスピーカーの大きな音で「ツァラトゥストラはかく語りき」を鳴らす中、演者が登場したのには驚かされました。(まるでエルビスプレスリーみたい)。本題で興味深かったのは、クラシック音楽をフーリエ周波数解析すると、f分の1揺らぎとして要約される現象が見られるのに対して、現代音楽やニューミュージックではf分の1揺らぎが見られないとの近年の研究成果についての紹介箇所でした。長い歴史的過程を経て、人間は、母体の心拍や大自然の生み出す様々なリズムの揺らぎに対して、安堵の気持ちを感じるようになっており、一方、現代の音楽環境は、自然界とは異なるリ



丹下 智晴講師

ズムの揺らぎを通じて人間を刺激し不安にさせる特性を有しているのであろうと考えさせられました。しかし、講演内容は堅苦しいものではなく、「美人になりたい時の音楽療法」のような笑い話があったり、また、話の合間毎に有名なクラシック音楽が合計6、7曲も流されたり、目を閉じて名曲を聴きながら瞑想するための時間もあるあって、大変楽しくリラックスして聴くことができ、終了後も講演というより演奏会にでも行った後のような爽快感が残りました。学会の時も休憩時間にクラシックを流してくれるといいのになあと、ふと思いました。また、今回、研修会が産業衛生関係の方々の多数の参加により、益々充実し熱気を帯びたものになってきていることにも大変感銘を受けました。

「心理相談員のための面接技法」 — THPの一環として —

山田 琢之 (名古屋市中職員健康管理センター)



第8回産業医・産業保健婦・産業看護婦・衛生管理担当者のための研修会での最後の演題は森谷先生のお話でした。まず当日参加できなかった産業衛生学会員のために御略歴を紹介いたします。森谷先生は、京都大学大学院教育学研究科博士課程を終了されたのちユング心理学を展開してみえる

河合隼雄先生に師事されました。その後、九分割統合絵画法を発案され、臨床心理学をビジュアルに捕らえられないかという視点で研究をなされて見えます。著書には、「臨床心理学の冒険—精神療法と枠(星和書店)」「医療と看護のための心理学(培風館)」など多数執筆されて見えます。

さて当日は、面接技法の重要性、カウンセリングとは何か、について話された後、面接の技法の話になりました。ここでは人間関係を作る、共同作業により問題点を明確にする、クライアントが話を



森谷 寛之講師

したい、したくないという抵抗と防衛について知ることなどを中心にお話を伺うことができました。最後は面接技法を習うために、実際におこなわれたロールプレイ(役割演技)を逐語録したものをもとに話を聞き取る練習と、その進行状況を考察しました。たとえばクライアントの訴えたい内容はどの文章に入っているのか、相談員はその要約を繰り返し、その内容をきちんと受けとめているという確認をするなど、何気ない応答の中から隠された本音を探る森谷先生の話に研修会出席者は引き込まれていきました。

企業体における健康管理では、心理相談員がスタッフになっている所がまだ少なく、産業医学における心理相談員の重要性が認識できた森谷先生の御講演は、私共に新たな感動を与えてくれました。



研修会会場風景

シリーズ「若手産業医に聞く」①

「健康管理室」での仕事

市村 尚二 (東芝名古屋)



私が、今の事業場に産業医として赴任して約2年半になります。事業の内容は主に家庭電気製造業で、従業員の平均年齢は約43歳と高く、健康管理室の仕事としては成人病対策が主体となっています。食事指導などのいわゆる生活指導は、保健婦などのスタッフが管理栄養士を中心として行って

おり、VTRや食品模型を用いたりして受ける側になるべく興味を持ってもらうように努めています。

精神保健の面ではスタッフの1名が約1年間の研修により産業カウンセラーの資格をとり積極的に面接を進めており、また、現場でもリスナー教育を進め、徐々に体制が整いつつあるという状況です。

運動面については東芝独自の体力測定を年1回行い、また毎週1回各種成人病などの対象者を中心としてYMCAのインストラクターの指導により健康づくり運動(ストレッチング、軽いジョギングなど)を実施しています。今後は、THPの理念に基づいた定量化されたきめ細かい運動指導をしていきたいと考えています。さらに、現在当健康管理室で企画しているのは、最近、高血圧、糖尿病などとストレスとの関連が示唆されていることから、アンケート方式によりストレス度をチェックし、各種成人病などとの関連を探ってみようという試みです。うまくいくかどうか、結果が出てみないと分からないのですが、いわゆるメンタル・ヘルスの面からも具体的にメスを入れる一つの方策になれば、と考えています。以上、名古屋工場健康管理室としての取組みの概略を述べてみました。将来的には、これらの健康管理面にあわせて、作業管理、作業環境管理面との総合的な把握・分析を行い、産業医として、適確な現場へのアプローチができるようになりたいと思っています。また、職場では医者としては一人であることがほとんどで、産業衛生学会など各種の研修会に積極的に参加して情報交換を行っていきたくと考えています。

離任に当たって

後片づけ

坂本 弘 (前・三重大・医・衛生)



今年の3月末日で三重大を定年退職いたしました。長い間、当地方会の皆様には大変お世話になりました。皆様方のもとに参上し、御挨拶いたしますのが本来でございますが、地方会ニュースの紙面をおかりして厚くお礼申し上げます。

定年は人生の1つの節目です。この節目は危機でもあり、それへの適応がうまくとれない症例にも数多く出会ってきました。その頃、「これは他人事ではない。私もいずれ定年がやってくる。不適応だけは避けたい。」と思いました。そして、節目を経験することをそれ以後の人生の糧とするためには、それにいかにか臨むかを考えていました。

「やがて迎えるであろう人生の終末は私にとっての最後の節目となる。その時に安らかに眠るためのエクササイズとして定年を迎え

てやろう。」と企みました。そして、具体的行動として後片づけを数年前から計画的に手がけました。幸なことに、死の時点は不確実ですが、定年の場合のそれは確実です。その点、計画性が有効でした。

さらに、健康管理の仕事を手がけて参りましたので、多段式スクリーニングの手法も後片づけに適用してみました。全ての面での後片づけに、先ず粗いふり分けをし、次第に細い網目にしてゆくようにしました。しかしその過程で、粗から細になるにしたがって違う場面が多くなることを経験いたしました。

そんな時、決断をうながすために相棒の存在は欠かせません。これからの生き方への有用性と過去への郷愁との間で価値判断がゆれ動いている時、覚めた目の相棒からのほんの一言は千金に値します。この呼吸はメンタルヘルスのリスナー教育にもとり入れていきたいと思えます。

こんな教訓を得ながら後片づけは完了しました。成就に満たされた安らぎを満喫しています。そして、このエクササイズを人生の終末に生かすべく、目下次の企みを思索しています。

皆様の御教導と御援助に、もう一度「ありがとうございました」とお礼申し上げます。

特別寄稿

「日系ブラジル人等外国人労働者安全衛生問題研究会」を振り返って

石田 幹夫 (名北労働基準協会理事・事務局長)



鳥の鳴かない日はあっても、新聞を開いて外国人労働者問題にかかわるタイトルにぶつからない日はありますまい。

「巧妙化進む入国手口・入管法改正から1年」「外国研修生、実は従業員」「外国人研修生の不法就労防止・入国に厳しい基準」「不法就労外国人3013人強制出国」「外国人労働者が住みやすい国に」など、法務省・労働省・総務庁の警告、見解、改善勧告、また「研修後の期限付き就労を」「外国人に単純労働の開放を」など、関係団体よりの提言、要望、さらに「賃金満足、人間関係に不満」「外国人労働者のプレス機労災多発」「医療・労災に悩み」「労災・突然解雇、減らぬ人権侵害」など、労務管理、労災補償、安全衛生問題と堅苦しい警告から生々しいドキュメントまで、まさに彩とりどりに広範囲にわたっております。

就労目的による外国人の入国は「出入国管理及び難民認定法」(入管法)で制限されており、とくに製造業、建設業で最も人手不足が訴えられる現場の仕事は「単純労働」とされ、入管法では就労を認めておりません。

ところが、ブラジル国籍とともに、日本国籍をもつ日系ブラジル人は就労目的の帰国が認められているため、近年景気の減速化が強まりつつありますが、長年にわたる慢性的な労働者不足に呼応して日系ブラジル人等外国人労働者の増加がつついています。

これら日系ブラジル人等外国人労働者にとって、言葉・環境等の相違から現場における意志伝達、指示のいきちがいなどのため、労働災害が現実発生しており、また健康管理対策問題も懸念され、

去る1月に労働災害の防止、健康管理対策などを主眼とする「日系ブラジル人等外国人労働者安全衛生問題研究会」(主催社団法人名北労働基準協会)を開催しました。

研究会は、名古屋北労基署柿田次長の基調講演、愛知電機(株)、東海ゴム工業(株)における日系ブラジル人労働者に対する安全衛生管理、安全衛生教育の進め方などの事例発表を中心とするものでありましたが、ここに研究会を総括して振り返ってみることにします。

まず、外国人労働者を受け入れるにあたっては「入管法の定めを守り、不法就労させないこと」が基本原則の第1であります。

「不法就労者」の実態としては、①観光などの在留資格で入国し、資格外の活動である雇用労働に従事する者、②在留期間が過ぎても、就労目的で不法に国内に残留する者、③留学生等で許可を得ないでアルバイトに就労する者などが挙げられます。

この「不法就労」こそが安全衛生管理の欠如、安全衛生教育の未実施、ひいては労災事故隠し、さらには賃金不払、強制労働などのゆがみを生む温床となっております。

日系ブラジル人等外国人労働者の就労にあたって講ずべき措置を労働衛生面で捉えますと、まず雇入れ時の健康診断(一般・定期)を確実に実施し、健康状態を確認しておくべきでしょう。雇入れ時の法定健康診断項目のほかに風土病のチェック、加えて海外派遣労働者の帰国時に義務付けられている健康診断項目についての実施も望まれます。

さらに、健康診断結果のもつ多様な目的を外国人労働者に対して個別問題として、どうフォローという形で対応していくべきか十分検討する必要があります。

そして、日系ブラジル人等外国人労働者に対する雇入れ時、日常における安全衛生教育をどう進めていくべきか、また作業方法、機械設備の安全をどう確保していくかなどが大きな課題であります。

雇入れ時の安全衛生教育も、労働安全衛生規則第35条の規定にかかる法定項目について実施すべきは当然であります。それも通

訳が必要でありましょうし、イラスト・ビデオなどの使用によって十分な理解を得べきであり、作業標準にしても、当該外国人の使用する言語による作業標準書の作成が必要となってきます。また、危険箇所、有害物の表示方法など、安全衛生管理にかかる課題は山積しております。

とくに、多数の外国人労働者を雇用する企業においては、労務・安全衛生・生活指導などすべての分野を総括する責任者を選任し、

基本方針から取りまとめまで、計画的かつ効果的な管理対策を推進させることも必要と思われます。

とにかく、外国人労働者の雇用には、言語が異なるため、業務上の意志伝達が十分行われにくく、指揮命令、安全衛生教育、安全確認などが徹底しない恐れがあり、また作業環境、作業形態、手順、機械化の度合の相違などの背景もあり、それだけに一層きめ細く、徹底した総合的な安全衛生管理が望まれます。

学会研究会

第65回日本産業衛生学会

長岡 芳 (藤田保衛大・医・公衛)

第65回日本産業衛生学会は3月29日から4月1日まで徳島大学医学部公衆衛生学教室、三好 保教授を学会長として徳島大学蔵本キャンパス内にて開催された。学会場は9会場に分かれて行なわれ、学会期間中は雨の日が2日間あり移動などに少し煩わしさがあったが、それにもかかわらず各会場とも活気があり熱心な討議がくりひろげられた。一般演題については2日と4日目に393題の発表があり、その分野としては健康管理関係特に健康づくりに関するものが多く、またその内容も多様化してきたように思えた。私個人としてこの学会での楽しみの一つとして自由集会への参加があるが、ここではこのことについて少し触れてみる。29日に参加した職業性アレルギー研究会では大串文隆先生より過敏性肺炎炎についての講演が行なわれ、また広瀬俊雄、寺西秀豊、柴田英治各先生からMDIによる喘息、ナシ栽培者の花粉喘息、製陶関連作業者の皮膚障害についての症例報告があり、それぞれについて、活発な意見交換が行なわれた。また翌日参加したじん肺研究会では高齢塵肺者の肺機能評価について相沢好治、冬木俊春両先生より話題提供があり参加者から種々の本音の部分を含めた意見を拝聴でき有意義な会となった。今回の学会では、学会2日目には受付にて講演集が貰えないという事態が起り、私自身も講演集がなく聞きたい部分についてはそれをコピーしたりして参加するということになり、今後はこのようなことにはならない事を願い、この稿を終ります。

第5回職業性肺疾患研究会

大谷 尚子 (藤田保衛大・医・公衛)

第5回職業性肺疾患研究会が、平成4年2月29日、毎日ビル国際サロンに於いて開催された。

まずはじめに、藤田保衛衛生大学医学部公衆衛生学教室助教授の佐賀 務先生が、「気管支喘息の病態と治療」と題し講演された。なかでも、佐賀先生のご専門であるアスピリン喘息については、その発生起序におけるアラキドン酸代謝系産生物質の関与に至るまで、難解なお話を分かり易く解説して頂いた。

次に、名古屋大学医学部衛生学教室の久永直見先生が、「フィリピンにおける粉塵職場とじん肺」と題し講演された。フィリピンの産業の現状、フィリピンにおけるじん肺の歴史・法律・保険・健康診断等、さらには久永先生が活躍されていた、「フィリピン労働安全センター」について、その構成・働く人々・現在行われている

様々な技術協力等、貴重なお話しを拝聴することが出来た。

最後に、今回初めての試みとして、症例検討会が行われた。一例目は、協立総合病院内科の青木 毅先生より石綿取り扱ひ歴のある肺癌症例を、二例目は、名古屋大学医学部衛生学教室の柴田英治先生より、鋳造業・採炭夫等の職歴を有する慢性気管支炎の患者で経過観察中に急速な経過で呼吸不全をきたした症例を、呈示して頂いた。二例とも大変興味深く、今後実際の診療の場においての問題を投げ掛けて頂いた。

会当日は、雨の降る肌寒い日であったが、計39名の先生方に参加して頂き、終始活発な意見が交わされ、盛会のうちに閉会した。

第5回振動障害研究会

榊原 久孝 (名大・医・公衛)

第5回振動障害研究会が、平成4年2月29日に名古屋大学医学部鶴友会館で開催された。中部労災病院副院長の吉田一郎先生は、「現地検診における2~3の問題点と治療経過について」と題して、昭和51年以降振動障害に取り組んできた経験の中から、検診場の室温が検査値に与える影響、昭和53年と昭和62年の検診結果の比較で、レイノー現象が10%から7.8%に、しびれが23.7%から9.9%になり、検査結果もよくなったこと、振動工具使用者にみられる肘関節障害の整形外科的検討結果、レイノー現象発現者の皮膚所見の検討などについて、これまでの豊富な経験に基づいて話された。名古屋大学の山田信也先生は、「国有林長期療養者の最近の経過について」、手指レイノー現象とともに上肢のしびれの存在が、高齢化した患者の各種所見に与える影響が大きいことを指摘された。津生協病院の堀尾清晴先生は、「民間の振動障害患者の治療の現状について」、最近症状固定と判断され労災を打ち切られた約70名の患者の現状について、約20%はレイノー現象があること、65%は発症前の職場に復職し、そのうち88%はまた振動工具を使用していること、その振動工具使用者の65%が症状の悪化を訴えていることなど、こうした患者への対処についての苦悩が話された。今回は、検診方法や患者の実態の話がなされたため、質疑も、症例や検診結果の解釈、症状が悪化した患者の再認定や職場復帰の条件整備の必要性など、実際の診療の場面で遭遇するような具体的な問題に関連するものが多かった。参加者は9名であった。

第25回中小企業衛生問題研究会全国集会

岩田 弘敏 (岐大・医・衛生)

表記の全国集会が平成4年1月25日(土)、岐阜医学会館3階ホールにおいて開催された。出席者は35名であった。1. 最近直面

している中小規模事業者の健康管理の問題点－主として振動障害、頸肩腕障害を中心に－（井奈波ら、岐阜大衛生）、2. 郡上郡における中小企業従事者の健康診断体制の一試み（岩田、岐阜大衛生）、3. 窯業じん肺者と合併症（荒川ら、保健衛生大公衛）、4. 中小企業化学労働者における労働関連疾病（平田、大阪府立公衛研）、5. 高知県内の事業所における衛生管理体制及び活動の実態（安田ら、高知医大公衛）、6. 海外における中小企業衛生問題－フィリピンを例に－（久永、名古屋大衛生）、7. 中小企業の特質と衛生問題の現視点（東田、関西医大）の7題の演題について討議がなされた。最後に総合討議として1時間以上をかけ、これからの研究会のありかたを論じあった。

今回は、たまたま代表世話人が東田名誉教授から徳永教授に交替した最初の研究会であったので、研究会のありかた論を論ずるには丁度よい機会であったように感じる。

大企業に比べると、中小企業は衛生問題を多くかかえていることは確かであるが、かといってOA化、FA化がすすみ、従業員数が大幅に減少してきた今日、中小企業の定義が不明確となってきた。従来の劣悪な労働環境から生じる健康問題の発見型の研究から、そろそろ問題解決型の研究が多く出されなくてはならないし、また、産業保健と地域保健の接点にある対象の研究が期待される。

これからの諸行事予定

第27回 日本循環器管理研究協議会全国会議

日時 平成4年5月21日（木）～22日（金）
場所 虎ノ門ニッショウホール（東京）、東京大学山上会館
主題 21世紀における循環器管理の展開
会長 根岸龍雄（東京大学名誉教授）

第5回 健康度評価研究会

日時 平成4年5月22日（金）13:30～17:00
場所 名古屋大学医学部鶴友会館

平成4年度 日本産業衛生学会東海地方会研修会

日時 平成4年6月19日（金） 10:00～18:00
場所 四日市農協会館7、8階会議室
プログラム

10:00～10:20 開会挨拶
10:20～11:50 特別講演 「有機燐化合物の神経毒性について」
山内 徹（三重大学医学部公衆衛生学教授）
座長 坂本 弘（世界安全機構常任理事）
13:00～13:30 東海地方会総会
13:30～16:20 主題別分科会
第一分科会 「生物学的モニタリング」
座長 石川 昭（三菱化成(株)健康管理センター）
レクチャー 竹内 康浩（名古屋大学医学部衛生学教授）
話題提供者 鎌田 隆（本田技研工業(株)浜松製作

所健康管理センター）

武ノ上 庸（東亜合成化学工業(株)名古屋工場診療所）

第二分科会 「運動処方の問題」

座長 滝川 寛（三重大学医学部衛生学助教授）

話題提供者 植屋 悦男（中日本体力問題研究所）
高村 茂（大同病院）

16:20～16:30 閉会挨拶

16:30～18:00 懇親会

第32回 全国産業健康管理研究協議会全国会議

開催日 平成4年7月4日（土）
場所 大阪府医師会館
主題 高脂血症と肥満へのアプローチ－ライフスタイルは変えられるか－
世話人代表 阿部源三郎

第38回 東海公衆衛生学会

日時 平成4年7月10日（金） 10:00～17:00
場所 浜松市民会館（浜松市）
学会長 竹内宏一（浜松医大・公衛・教授）

第4回 産業神経行動学研究会

日時 平成4年7月11日（土） 9:30～16:30
場所 名古屋大学医学部鶴友会館
世話人 竹内康浩（名大・医・衛生教授）

第21回 有機溶剤中毒研究会全国集會

開催日 平成4年10月30日（金）～31日（土）
場所 蒲郡サンヒルズ三河湾
世話人 竹内康浩（名大・医・衛生教授）

平成4年度 日本産業衛生学会東海地方会

日時 平成4年11月7日（土）9:30～17:00
場所 名古屋大学医学部講義室
学会長 山田信也（名大・医・公衛教授）

産業疲労研究会

日時 平成4年11月14日（土） 10:30～16:00
場所 名古屋市立大学医学部同窓会館
世話人 井谷 徹（名市大・医・衛生教授）

会員の消息

新入会員 39名

河合さか江（河合歯科）、臼田章則（名市大・医・衛生）、川浪憲一（名市大・医・衛生）、山崎 巖（メディカルクリニック）、有巢加余子（名大・医・分院）、稲田明孝（JT名古屋健康管理センター）、井上 潔（浜松労災病院）、芦原 睦（中部労災病院心療内科）、佐賀 務（藤田保衛大・医・公衛）、山本 勝（大蔵

省印刷局)、春山暁美(愛知淑徳大・文)、丸山正明(静岡県産業労働福祉協会)、大城 一(遠江病院)、井澤美紀子(名古屋通信病院)、大村政治(名鉄病院)、加藤 亮(東海産業医療団健康管理センター)、桑田 悟(半田市医師会臨床検査センター)、田中寿一(半田市医師会臨床検査センター)、田村卓男(半田市医師会臨床検査センター)、種村さゆみ(名大・環研)、仲田はるえ(日本ガイシ)、服部洋兒(大同工大)、古谷雅秀(NTT名古屋中央健康管理所)、村崎元五(名古屋通信病院)、勝井義和(岐阜通信診療所)、小坂昭夫(清水市立病院)、高橋昭夫(キクチメガネ)、黒谷万美子(キクチメガネ)、小出昭三(八開村国保診療所)、下井勝子(カヤバ工業岐阜)、杉山良子(関東自動車工業東富士)、高橋信仁(日大稲取病院)、森 洋幸(日大稲取病院)、滝口邦彦(日大稲取病院)、後藤伊織(日大稲取病院)、片岡咲子(ホンダ開発)、伊藤卯一(朝日大・歯・口腔細菌)、藤田眞智子(大同特殊鋼本社診療所)、高瀬理恵(NTT名古屋中央健康管理所)

転出会員

村松康弘(三重→東京)

転入会員

山内 徹(福島→三重)、鈴木重信(東京→静岡)、片桐義博(鳥根→岐阜)

退会会員

愛知 山口花往里、高木真紀子、柏木洋祐、大野良之、田中達也、山田不二造
岐阜 藤井紀一、浜島信之
静岡 渡辺眞佐子

死亡退会会員

木下三郎(横浜ゴム新城)、加藤勝也(名古屋公衆医学研究所)

地方会理事会

第5回理事会 平成4年1月7日(火) 名大鶴友会館

出席者19名

報告事項

- 本部・事務局からの連絡事項(島・吉田)
- 地方会ニュース(第23号)の発行について(岩井)
- 平成元年度東海地方会誌の発刊について(森川)
- 愛知県医師会と東海地方会のファックス通信網開始の予定について(島)
- 産業医部会幹事(小森義隆先生)の推薦決議(島)

協議事項

- 「第8回産業医、産業保健婦、産業看護婦、衛生管理担当者のための研修会」について(岩井)
- 地方会関連研究会について
- ① 中小企業衛生問題研究会(岩田)
- ② 第5回健康度評価研究会(入谷)
- ③ 第5回振動障害研究会(山田)

- ④ 第5回職業性肺疾患研究会(久永)
- ⑤ 平成4年度東海地方会学会(山田)
- 名市大・医・衛生教授 井谷 徹先生の新任紹介(島)

第6回理事会 平成4年3月17日(火) 名大鶴友会館

出席者29名

報告事項

- 本部・事務局からの連絡事項(島・吉田)
- 「第8回産業医、産業保健婦、産業看護婦、衛生管理担当者のための研修会」について(森川)
- 第5回振動障害研究会について(山田)

協議事項

- 平成3年度事業報告(案)、平成3年度会計報告(案)について(吉田)
- 平成4年度事業計画(案)について(吉田)
- 平成4年度予算作成方針について(吉田)
- 平成4年度東海地方会研修会について(石川)
- 平成4年度東海地方会学会について(山田)
- その他
- 1) 職業性アレルギー研究会(特別企画)について(島)
- 2) 「汎太平洋アスベスト国際会議」について(島)
- 3) 産業疲労研究会の開催予定について(井谷)
- 4) 産業神経行動学研究会について(竹内)
- 5) 有機溶剤中毒研究会全国集会について(竹内)

編集後記

時が経つのは早いもので、つい先日年が明けたかと思うともう5月、年少の頃と比べて最近は特に時間が過ぎるのが早く感じられます。これはやはり仕事の増加及び多様化、交通機関の発達による移動時間の短縮等によるもので、一つの仕事をする時間あるいは一か所に滞在する時間が少なくなり、常に周囲の環境が変化するためと思います。私も大学を卒業してから今年で早や9年目となりました。大学卒業後から今日まで、公私にわたりご指導頂いた吉田 勉先生が、今年4月1日よりフィリピンの労働安全衛生センターへ赴任され、後任として私が今後地方会ニュース編集委員会に参加させて頂くことになりました。まだまだ右も左も分からない若輩ものですが、一生懸命頑張る所存でございます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

(谷 脇 弘 茂)

次回発行 平成4年9月1日

編集責任者 岩井 淳(全日本労働福祉協会)

編集委員(五十音順)

- 柏木時彦(柏木事務所)加藤保夫(岐阜県産業保健センター)
- 五藤雅博(旭労災病院)後藤 猛(ヤマハ健康管理センター)
- 小森義隆(大同病院)竹内康治(名大)
- 谷脇弘茂(藤田保衛大)中川祐子(東芝三重)
- 久永直見(名大)森川利彦(三菱電機名古屋)
- 吉田 勉(藤田保衛大)